

会 議 録

会議名	令和3年度第1回戸田市障害者施策推進協議会		
開催日時	令和3年7月27日(火)の会議を中止とし、書面開催とする。各委員からの意見聴取の締め切りを令和3年7月30日(金)とし、意見を取りまとめた上で、各委員へ通知をした。		
会長氏名	たなか ながおか えみ こ 田中 (長岡) 恵美子		
委員出欠席	<input type="checkbox"/> たなか えみ こ 田中 恵美子 会長	<input type="checkbox"/> こやま まさひこ 小山 昌彦 副会長	<input type="checkbox"/> わたなべ かず み 渡辺 一実 委員
	<input type="checkbox"/> こぬま あきこ 小沼 明子 委員	<input type="checkbox"/> さとう たかのぶ 佐藤 太信 委員	<input type="checkbox"/> のぐち つねみ 野口 永見 委員
	<input type="checkbox"/> いなべ ちゅうけい 稲辺 忠奎 委員	<input type="checkbox"/> きむら あきら 木村 章 委員	<input type="checkbox"/> かのまた よしひろ 鹿股 義弘 委員
	<input type="checkbox"/> よしかわ よういち 吉川 洋一 委員	<input type="checkbox"/> かわかみ さちこ 川上 幸子 委員	<input type="checkbox"/> たなか つねゆき 田中 庸介 委員
	<input type="checkbox"/> こばやし かなこ 小林 加名子 委員	<input type="checkbox"/> かわかみ ひろたけ 川上 裕丈 委員	<input type="checkbox"/> さとう ゆり 佐藤 由里 委員
	<input type="checkbox"/> よこやま まさあき 横山 正明 委員	<input type="checkbox"/> おおつき ともや 大槻 知也 委員	<input type="checkbox"/> くがわ り え 久川 理恵 委員
	※ <input type="checkbox"/> 出席・ <input checked="" type="checkbox"/> 欠席 (議事に関する意見の用紙の返送をもって出欠とする) ※謝礼の支出について 除外(辞退): 大槻委員、久川委員、田中(庸)委員、川上(裕)委員		
	健康福祉部	秋元次長	
	障害福祉課	谷島課長	太田主幹 尾崎主幹
		時田主事	坂口主事
議 事	(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について (2) 戸田市障がい者総合計画における障がい者施策の進捗管理について		
会議内容及び結果	議事(1)～(2)について協議 意見の詳細については、別紙「戸田市障害者施策推進協議会御意見御質問一覧」のとおり		
会議録作成	令和3年9月1日	作成者	時田 裕也

令和3年度第1回戸田市障害者施策推進協議会 御意見・御質問一覧

下記に今回の御意見・御質問を記入しております。

御質問については枠中に回答をしており、御意見については今後の施策や会議資料作成等の参考とさせていただきます。

○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

① 資料1別紙における、構成要素ごとの御意見・御質問
・今後の取組案等について、10月以降は基幹相談支援センターも触れていくべき。
・障がい者には具体的な就労支援、職業訓練が出来る体制作りをお願いしたい。
・「地域での社会資源・活動指標」について、ピアサポートの育成には、時間と経費が必要。予算をどのように組んでいくのかも課題の一つ。また、精神障がい者の家族との連携が大切。本人の病状が急性期の混乱・強制入院等の経験が頭をよぎり、治療と薬による現状に満足し、本人たちの将来、地域住民と連携し、共に暮らせる環境づくり等、積極的な活動に結びつかない。どう家族を巻き込むかの検討が必要。
・「医療」について、戸田市内の病院のみでなく、近隣の市（同系列病院ではなく）とも連携を取るべきであると考えます。精神福祉分野で18年余り活動の経験において、病院と連携を取りたくても取れないことが多く、現在はコロナの件もあるが、戸田市としては退院促進や地域定着等を進めるには病院経営状況により連携が難しくなっているのが現状。また、長期入院者（社会的入院者）については、病院側だけでなく、家族にも問題が生じている。引き取りたいけど、同居生活の不安等を抱えている。
・「医療」について、「保健的アウトリーチの充実と効果的な支援」の課題として、人事異動等により、円滑な連携が継続できていない部分があるというものに対し、改善すべき必要性を感じている。改善方法として、機関ごとに情報共有のシステムを作り、日常的に情報共有しておく必要があると思う。
・「保健・予防」について、市内の精神科病院・クリニックと連携し、相談窓口の周知を図ることはとても大切だと思う。精神障がいの方も統合失調症からうつ病、依存症など幅広く、いざ地域での生活となった場合、そうした地域において気軽に行ける相談窓口が周知されていると助かると思う。
・家族支援の充実における現在行っている取組で、引きこもりの支援は重要だと思う。特に引きこもりの方の家族も、長期にわたることで諦めやこれからの不安等、いろいろな葛藤を抱えている場合もあると思います。そのため、家族会の実施は、とても大切な機会であり、心理的負担の軽減や今後の見通しをもてるようになってきていると思う。 <u>実際、家族会では、どのくらいの家族の方が集まっているのか。またどのような内容の支援をどのような方（保健師やケースワーカー等）が行っているのか聞きたい。</u>
➡ <u>（後日家族会さらさらに確認した内容）</u>
<u>家族会について：登録は15～6家族程であり、保健センターを会場として利用し、定例会を月1回実施。また講演会に参加等や商工会、健康福祉の杜まつり等出店している。</u>
<u>また、当事者家族の集まりであるため、会の運営側に精神保健福祉等の資格所持者はおらず、</u>

また、外部の支援者を会に招いての活動はしていない。

・住まいについて、地域での社会資源・活動指標や現在行っている取組で、精神障がいにも対応した支援をグループホームで行うことは良いことだと思う。年齢を重ねている精神障がいの方は、生きる意欲や自己肯定感を失っている方も多いと思うので、地域で孤立させないことが再入院を防ぐ方法だと思う。精神障がいの方の個性や特性にもよると思うが、勤務がある場合にしても、支援員の手伝い等ホームでの何らかの役割があることで、精神的に充実感が得られると思う。

・今後の取組案について、地域包括ケアシステムという点では、身体障がい・視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・発達障がい等と比較すると、精神障がい分野は、精神医療との関係もあり、日本全体で取組がなかなか進んでいない分野だと思う。しかし、精神障がいはいろいろな障がいとリンクするものなため、まずは地域の相談支援事業所の職員や、その他支援者自身が、精神障がいについての理解を深める研修を受ける必要があると思う。特に現在、治療や改善効果が検証されている「当事者研究」（ピアカウンセリング）の実践については、発達障がいへの応用も考えられるため、支援者が広く知っておくべきことと思う。地域包括ケアシステムの構築という観点から、今後の基幹相談支援事業所の役割も重要と思われる。上記のような研修を戸田市と基幹相談支援センターが共同で主催する、あるいはその年ごとにテーマをもって研修会や事例のケース検討会を市内相談支援事業所等が集まって実施する取組も重要と思う。その際、精神障がいに関しては、戸田病院と連携を深めるため、そこで働くドクター、医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士、家族、当事者を呼び、精神障がいやその支援等の現状と課題について、連続して話してもらおう企画も考えられる。

・市民の精神障がい者に対する理解を進めることが重要だと思う。また精神障がい者を支援する場合、支援者も孤立することなく、支援のネットワーク、支援者に対するグループスーパービジョン体制等を大事にしていくといいと思う。

・PLAN が具体的に明記されておらず、PDCA の流れがわかりにくい。PLAN がしっかり明記されていれば ACTION が空欄になることはないので、PLAN を具体的に明記すべき。連携と書かれているものについてもどのように連携を図るのか具体的に明記が必要。

・生活困難な障がいのある人が様々な福祉サービスを受けて生活していきたいのは当然のことだと思うが、家族が当事者の障がいのあることを隠したり当事者自身を引きこもらせて福祉サービスを受けさせなかったりするケースが多数あると聞いている。市や関係機関が障がいのある人の家族へ訪問、周知して福祉サービスのことを相手が理解するまで説明して、当事者がサービスを受けられるよう、家族の心を開かせていった方が良いと思う。

・課題に対し何が理由でそのような状況になっているのか。進めることが難しい理由を明示してはどうか。物理的な課題、人的な課題などうまく整理できたら今後の取組みが明確になってくるのではないかと考える。

・課題の洗い出しはできていると思う。今後の取組み案については、書いていないところもあるので、そこをいつ頃までに書き込む予定なのか、お伺いしたい。すでに令和3年も8月となりますから、3年、4年と書いてあっても実質3年は後半として考えなくてはならないと思うので、空欄のところを早急に進めていくべきではないかと思う。

➡資料1別紙における今後の取組案等の空白部分については、今回の会議での御意見や、そ

<p>の他会議後の個別ヒアリング等を通して、埋めていきたいと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・資料1別紙中「障害福祉・介護」における介護保険制度と障害福祉制度の連携における課題について、精神の障害者に限られたことでないが、障害福祉サービスの支給量と介護認定に応じたサービス量には、支給量や費用負担に差があるため、介護保険移行時に提供できるサービス量が減少する場合などは、提供するサービスの調整が難航することがある。適正なサービス量について両制度間の調整や連携が課題となっているものと認識している。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加において、当事者の状況に応じてデイケアの利用や就労等の選択肢があるが、働き方の選択肢（デイケアからのステップアップの選択肢）として、精神障がいの方主に利用となるB型の事業所が必要ではないかと考える。 <p>また、社会参加の今後の取組として企業連絡会の立ち上げがあるが、戸田市商工会やとどわらび青年会議所等、すでに企業同士での連携が築けている団体にも連携を図り進めることで、より多くの起業への障がい者雇用促進に繋がると考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・住まいについて、現在の取組みに、グループホームに「精神障がいにも対応した支援を依頼する」とあるが、実態として知的障がいを中心とするグループホームの万全とはいえない体制の中で、精神の方を受け入れることの困難さを理解していただき、その上での対策を練ってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・課題の中に、連携が取れない、関係機関に繋がりにくい、退院後のフォローがない等の言葉が多くみられる。地域包括ケアシステムを進めるにあたっては、各機関の連携が肝となる。できる限り、協力する姿勢を築いて、みんなで対応していく体制を作る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者には、具体的な就労支援、職業訓練が出来る体制造りを願いたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・医療分野において、入院受入が常に可能であるよう整備していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・退院が可能な長期入院者の居場所として、法人内のグループホームや介護老人保健施設へ入居という形の支援を行っている。施設の満床時や施設料金の支払いが困難である等の理由で施設に入居できず、長期入院となっているケースもある。主に高齢分野であるが、法人外の施設に退院後の居場所として入居依頼する際、障害の理解が得られない場合受け入れを断られてしまうこともある。 <p>課題としては、「退院後の受け入れ先の確保」や「家族の協力が得られない場合があること」、「患者を取り巻く環境（通院先、家族の状況等）を退院後もサポートすること」であると考えている。「家族の協力が得られない場合」に関して、必要な場合に行政機関にも協力を仰いでいる。関係機関においても協力を仰ぎたい。</p>
<p>② 資料1別紙において、各所属機関の報告や情報共有事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市聴力障害者協会では、戸田市障害者福祉会館を使用して集まることがほとんどである。例会、手話サークルと交流のための合同会議、手話講習会の事前打ち合わせ、研修等1か月に1回は集まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市精神保健福祉家族会「きらら」の2020年度の活動はコロナ禍ということもあり不十分。定例会を2回中止、5回実施、家族研修会への出席等。きららとして、会員を増やしていきたいと考えており、方法を検討中。また、地域の理解を得る努力に向け検討中。
<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人埼玉こころのかけ橋において、ピアカウンセリングを実施している。自己信頼の回復、人間関係の再構築、社会の変革を目的とし、また安心して話を聞き合える

<p>場とするための約束事項をもうけ、実施している。その他、戸田市社会福祉協議会との協働事業として、こころの健康サロン、生活支援講座、健康体操等を実施している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・あすなろ学園においては、最近障がい児を抱える保護者の方で精神疾患を抱えていたり、発達障がい傾向をもつ保護者が増えている。そうした自分と子ども両方、親子で「困り感」を抱えた保護者へのサポートが課題と感じる。そうした場合、保護者の方に、福祉保健センターはもちろんのこと、その他にも、気軽に相談に行ける場所が増えるといい。
<ul style="list-style-type: none"> ・保健所では、措置入院者の退院後フォローを行っている。再度の入院を防ぐために、関係機関と連携し、様々な支援を行っている。措置入院というと、どうしても重い印象を持たれ、支援を依頼しても後ろ向きな発言を聞くことも多くある。また措置入院者については、すべて保健所が行うという認識を持たれていることも多い。措置入院を行うのは、保健所であるが、その後の支援については、本人の住む自治体を中心となっていくことを理解していただけるとありがたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田病院では、現在も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、患者への面会の制限や病院行事の一部縮小、又は中止を決定している状況である。対面での集まりについては慎重になるべきかと考えている。
<p>③ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築における各所属機関の役割</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策として、障がいのある人が地域で生活していくために必要な機能を整理し、欠けている部分をどのような方法で補っていくか検討して進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会として、社会参加について協力はできる。具体的な内容については検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・きららは家族会として機能していく。また、就労支援を求めているため各機関の協力を願いたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいの当事者会の役割として、精神障がいのある人たちと交流していくことしか協力できることはない。ピアサポート研修会に参加して精神障がいのある人と交流し、理解を深めていきたいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉会には会員の中に心理師がおり、精神障がいの対応について知識、経験がある。身体障害者相談会では相談内容によって心理師による相談が可能。
<ul style="list-style-type: none"> ・保健所として、地域の関係機関を繋ぐことや地域包括ケアシステムに関する研修等の実施、処遇困難事例等の対応についての相談等の役割があると考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田病院としては、急性期及び慢性期とも入院病棟を持つため、急性増悪への対応や入院治療終了後の外来通院治療等でも役割を担うことができると考えている。
<p>④ その他の御意見や御質問</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・資料が非常に読みにくい。PDCA サイクルに則ったシートになっていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・要望として、各種障がいのある人と交流して、情報交換や相互の理解を深めていくため、障害福祉フォーラムのようなシンポジウムを実施してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業団では、障害福祉制度における相談部門や短期入所、通所（生活介護・就労B）事業を運営している一方で、介護保険制度における相談部門や入所・短期入所、デイサービスを運営している。両制度の相談機能を法人内に有している強みを活用し、障害福祉制度と介護保険制度の制度間の連携や調整を図り、それぞれの制度における入所・通所等のサービスを提供していく。

・保健所が関わっているいくつかのケースで、地域の関係機関での連携が図られていない状況が見受けられる。地域包括ケアシステムの推進をしていくためには、連携、協力、共同が必須である。保健所でも事例を通して、関係機関への助言、協力を行っていききたい。

○戸田市障がい者総合計画における障がい者施策の進捗管理について

・精神障がいの問題点として、社会が受け入れしづらい。長期入院がやむなしで、短期退院方針を検討してほしい。地域が安心して理解出来るように考えていきたい。

・8.療育・保育・教育について、“ハンディキャップをもつ子どもに関する地域課題”を整理していく必要があると感じている。施策協・自立協・障がい児支援に関する担当者会議等で、子どもに携わる方たち（福祉保健センター・教育センター・保育幼稚園課）が集まり、子育て支援、障がい児支援等、子どもを取り巻く現状、課題を協議し、解決を図る場があればいいと考える。例えば、日本語が困難な保護者に対して制度をわかりやすく伝える仕組みづくり（母国語のパンフレット・翻訳・日本語が上手な外国人ボランティア等）、精神疾患を持っている保護者へのサポートや相談等、マイノリティの人たちが困難を感じることなく過ごせる地域づくり、相談体制を早急に検討していく必要を感じる。

・議事1と同様にPLANが明確でない。

・障がいのある人が普通学級で授業を受けることは非常に困難。障がいに対しての周りの人の絶対的な理解がなくてはならない。しかし、障がいがあることを理由にいじめが頻繁に起こる。いじめが起きない教育構造を作っていかなければならない。そのためには、市役所と学校が日常的に連携を取り、いじめが起きないように努力していった方が良くと思う。また、障がいのある人の余暇・生活相談活動として本人活動を勧める。本人活動については本人の会ホルスタインの代表として教えることは可能なので、本人活動研修会を進めていきたい。

・全体的に効果と課題の検証が見えない施策が多いと感じる。実施状況と課題、今後の予定について誰もが見やすく、わかりやすい表記を工夫されてはどうか。

・自己評価として行政側の評価、他己評価として（例）障害者施策推進協議会側による評価があっても良いのではないのでしょうか。

・ピアカウンセリングの活用について、他団体の実施状況が見えない。実施することが目的なのか。方向性が見えてこないと感じる。

・他の施策にも同じように方向性が見えてこないのがいくつかあります。できない事も多くあると思いますが、どこまで実施するのか、できない課題は今後どのように考えていけばよいのか、施策推進協議会などにより他委員と共に考えていけたら良いのではないのでしょうか。

・全範囲をきちんとまとめておられる点、とても素晴らしいと思う。1点大変気になったのは、障害福祉課の権利擁護の部分で、「令和2年度は虐待通告事案は1件であり、関係機関と引き続き、連携を密にし…」とある。

1件は大変少なく、非常に大きな問題だと思う。ぜひ対応は「引き続き」ではなく、抜本的に見なおしてほしいと思う。その他、イベントの部分など、できるだけオンラインでやるように実施を検討してほしいと思う。

➡正確には、通告を受け、障がい者虐待として認定したケースが上記の件数でございます。その他適宜相談や通告は受け、事実確認等調査をしている旨をご報告いたします。

<p>・10. サービス利用者の権利擁護の充実について、障害支援区分の調査が不十分な感があり、現在決定されている区分に疑問がある利用者もいる。環境によって困難性が変わってくる障がい特性の方もおり、1か所からの聞き取りで判断せず、複数の関係者から丁寧な聞き取りを行ってほしい。</p>
<p>・12. 障がいのある人への虐待対応について、虐待によって緊急措置が必要となった際に、相談支援事業所がその対応の中心となっていたが、緊急措置については、行政主導の対応が必要だと思われる。強制力、スピード感のある対応をシステム化してほしい。</p> <p>➡虐待発生時のフローチャートは、地域自立支援協議会の専門部会である「虐待対応部会」にて共有しております。虐待防止センターとして事実確認や安否確認等、努めているところでございますが、既に相談支援事業所が関わっている場合にはご協力をいただいております。連携することで迅速な対応や緊急性の判断ができる場合には、引き続きのご協力をいただければ幸いです。</p>
<p>・49. 生活介護等の日中活動を行う施設の整備、57. 共生型サービスの利用、58. 高齢障がい者の利用負担軽減措置の実施について、障がい者のサービス利用における65歳問題について、介護保険優先の流れがあるが、障がいのある方々のニーズを最大限に尊重したサービス利用の形を戸田市では作ってほしい。</p>
<p>・51. グループホームの整備支援について、民間事業所の参入により暮らしの場の選択肢が増えた。一方で重度障がい者や行動障がいがある支援の困難性が高い障がい者は、グループホームでは支えきれないことが多く、未だ入所施設に申し込んで順番待ちをすることが唯一の選択肢となっていることも多い。重度障がい者を支えることのできるグループホーム作りや小ユニット型の入所施設など、新たな方法も検討してほしい。</p>
<p>・75. 障がい者就労施設などからの物品等の調達の推進について、いずれの就労施設も利用者の仕事の創出に苦心している。駅前清掃やフラワーセンター、事業系ごみ袋販売など、現在も主軸となっている仕事は、戸田市の協力があつたからこそ開始がされた。ぜひこの困難な時期だからこそ、改めて戸田市に協力いただき、就労施設で取り組む新たな業務を生み出したい。</p>
<p>・84～108. 防災・生活環境について、この間実施された取組が多く障がい者やその家族に伝わっているという実感はない。多くの障がい者やその家族は避難の必要性が高まった時にどうしたらよいかわからず未だ不安の中にいる。福祉避難所の在り方が変わっていくなか、当事者たちの声をたくさん聞き、現実味があり、実行力のある体制整備と情報発信を行ってほしい。</p>
<p>・多くの障害施策があり大変だと思うが、住民にとって必要な施策が推進されていくことを望む。</p>